

令和7年 第12回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年12月23日 火曜日 午後4時7分
- 2 場 所 八幡浜庁舎3階 庁議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 成瀬いづみ、國安健太、菊池繁人
- 4 欠席した者 教育委員 佐々木広光
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
学校教育課長 萩森久人 生涯学習課長 山中貞則
子育て支援課長 梶本教仁 指導主事 山下広美
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和7年12月 第12回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 11月分行事報告及び12、1月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第84号 令和8年度教育費当初予算要求に係る意見聴取について

議案第85号 八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第86号 八幡浜市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第87号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第88号 八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

(2) 報告・協議事項

① 八幡浜市中学生海外派遣事業の報告について

② フランス・ボルドー市における道上伯体育館落成セレモニー及び青少年国際交流事業の報告について

③ その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和8年1月22日(木) 15時30分～ 保内庁舎3階 第3会議室

(2) 教育委員先進地視察について

日 程：令和8年1月27日(火)～28日(水)

視 察 先：広島県三原市・広島市

視察内容：和木地域ふれあい交流センターの取組について、

ふれあい教室・南(不登校支援センターパーク)の取組について

(3) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後4時7分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和7年12月第12回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

2枚ものの資料を用意しています。

1. 事件・事故

(1) いじめ事案については、11月の認知はありませんでした。今年度の累計は、小学校3件、中学校1件です。

(2) 不登校については、11月末現在、小学校は7名で、前月比の増減はなく、中学校は32名で、前月比7名増えました。保内中学校の校内サポートルームとおおずふれあいスクールについては、記載のとおりです。

2. 小学校統合関係

先ほどの総合教育会議でも話をしましたが、12月16日に3回目の3校交流活動を神山小学校で行いました。前半は、各校の特色を紹介し、それぞれの校歌を披露し合いました。後半では、校歌を作曲された井上洋一先生が直接児童たちに校歌の指導を行い、最後に全員で歌った校歌はすごい盛り上がりで、とても良い練習ができたと思います。井上洋一先生は、最初から参加していただき、3小学校の校歌も聞いていただきました。2枚目に新しい校歌を載せています。統合準備委員会には新しい校歌を公表していませんが、子供たちは既に歌いこなせる状態で、特に作詞者宮中雲子さんが手掛けられた「めざすめざす」「伸びる伸びる」「生きる生きる」という言葉の繰り返しは校歌では珍しいと思います。緑色で示した「強く、正しく、美しく」は、新しい八幡浜南小学校の校訓です。

また、統合準備委員会作業部会で、校歌には地域の名称などは入れないということにしていたので、子供たちにとっても分かりやすい言葉で、新しい校歌が出来上がりました。今後は、総合準備委員会と地区協議会を記載のとおりの日程で開催する予定です。

3. その他行事等

第 38 回愛媛県小学校陸上運動記録会の結果については、裏面に出場した選手の名前と記録を載せています。神山小学校の菊池将希くんが 60m 走で 8 秒 2 の記録を出し、県 1 位でした。市内の運動記録会では大会新記録を出しています。

また、400m リレーは、神山小学校が市内の運動記録会で大会新記録を出しています。大会新記録が出た理由としては、昨年から平野運動公園を使用することになり、400 メートルトラックで競技が行われたのが今回で 2 回目ということで、去年の記録より良ければ大会新記録になります。第 38 回愛媛県中学校新人体育大会の結果も載せています。

下から 2 つ目の第 25 回創造アイデアロボットコンテスト中国・四国地区予選大会が 12 月 7 日に徳島県で行われ、保内中学校から 4 チーム 9 名が出場し、そのうち 1 チームが審査員特別賞で全国大会に出場します。出場するのは、「基礎部門」の小早川遥希くん、泉田康希くん、高岡幸充くんの 3 名です。

1 番下の第 49 回全日本アンサンブルのコンテスト地区予選が 12 月 21 日に開催され、八幡浜中学校から 6 チーム、保内中学校から 4 チームが出場し、八幡浜中学校の 2 チームが金賞を獲り、県大会に出場します。

以上ですが、何か質問はありますか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 11 月分行事報告及び 12 月、1 月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

24 ページをお願いします。

1 月 3 日 (土)、「二十歳のつどい」を開催します。今回は、文化会館ゆめみかんが改修工事で休館していますので、会場を市民文化活動センターコミカンに替えての開催です。対象者は 263 人、そのうちの約 8 割、210 人程度の出席を見込んでいます。ゆめみかんに比べ座席数が少ないことから、ご来賓の皆さまには出欠をお伺いするなど空席が出ないように努めるとともに、八西CATVによる生中継で、ご家庭でも式典の様子を観ることができるようになっています。教育委員の皆さまにおかれましては、新年早々、ご足労をお掛けしますが、ご臨席いただきまして、門出をお祝いいただければと思います。

続いて、1 月 11 日 (日) です。スポーツ少年団の行事として、第 51 回八幡浜市スポーツ少年団サッカー大会の開催を予定していましたが、参加チーム・児童数の減少によって、中止とすることになりました。今後、役員会で来年度以降にサッカー大会に代わる行事を実施するかどうか検討することとしています。同日、市民文化活動センターコミカンにおいて、第 29 回八幡浜市公民館研究大会

を開催します。 研究大会では、高知県南国市の市議会議員であり、南国市立稲生ふれあい館顧問の前田学浩氏を講師にお招きし、「広がる地域の輪～さらなる発展のために～」と題した講演会を開催します。

26 ページをお願いします。

最後に 12 月 28 日（日）です。松村正恒建築である日土小学校校舎の見学会を行います。春、夏、冬の休みに合わせて、年 3 回開催しています。

主な行事は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第 84 号については、市長が最終決定をして 3 月市議会に上程する予定の案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第 84 号については、審議を非公開とすることを決定します。

会議場の閉鎖をお願いします。

〔議場施錠〕

(非公開の審議)

〔議場開錠〕

教育長

議案第 84 号「令和 8 年度教育費当初予算要求に係る意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 84 号「令和 8 年度教育費当初予算要求に係る意見聴取について」異議

のないことを決定します。

教育長

続いて、議案第 85 号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、36 ページをお願いします。

議案第 85 号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」説明します。松蔭地区公民館の建設にあたり、令和 7 年 9 月に新しい松蔭地区公民館の位置を定めることなど、条例の一部改正を行いました。附則の規定では、公布の日から 6 月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行することとしていました。この議案は、松蔭地区公民館が令和 8 年 1 月 1 日に供用開始をするのに伴い、改正条例の施行期日を定めるため、規則を制定するものです。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 85 号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

原案のとおり、承認することを決定します。

教育長

続いて、議案第 86 号「八幡浜市文化財保護審議会委員の委嘱について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、37 ページをお願いします。

議案第 86 号「八幡浜市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明します。この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市文化財保護条例第 16 条の規定により、改正後の項目にお名前のある方々を、八幡浜市文化財保護審議会委員に任命するものです。任期は、令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までの 2 年です。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 86 号「八幡浜市文化財保護審議会委員の委嘱について」、承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

原案のとおり、承認することを決定します。

教育長

続いて、議案第 87 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」及び議案第 88 号「八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」は一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、38 ページをお願いします。

議案第 87 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この報告は、市社会教育委員会委員長交代に伴い、八幡浜市青少年センター設置規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年 10 月 31 日に、改正後の項目にお名前のある方を八幡浜市青少年センター運営審議会委員に委嘱しました。よって、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、令和 7 年 10 月 31 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

引き続き、39 ページをお願いします。

議案第 88 号「八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この報告は、市社会教育委員会委員長交代に伴い、八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会設置要綱第 1 条、第 3 条及び第 4 条の規定により、令和 7 年 10 月 31 日に、改正後の項目にお名前のある方を八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員に委嘱しました。よって、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、令和 7 年 10 月 31 日から令和 9 年 7 月 10 日までです。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 87 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」及び議案第 88 号「八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

① 八幡浜市中学生海外派遣事業の報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

先ほどお手元にお配りしました八幡浜市中学校海外派遣事業の資料をご覧ください。資料 1 枚めくっていただいて、2 ページをご覧ください。

本事業の趣旨としましては、地域と世界を体感することで、国際的な視野を持つ若者を増やし、地域社会への誇りと将来への貢献意識を育むことを目指したものです。場所をシンガポールとしたのは、シンガポールは人口約 600 万人の英語圏の国ですが、国民の約 7 割の 400 万人がシンガポール国民、残り 3 割となる 200 万人は外国人です。また、400 万人のシンガポール国民についても、中華系が 74%、マレー系が 13.5%、インド系が 9%、その他が 3.5%と多民族国家です。同一民族が大多数を占める日本からすると全く異なる民族構成ですが、八幡浜市でも現在 434 人（令和 7 年 8 月末現在）の外国人が暮らしており、この数は八幡浜中学校の全校生 400 人を上回る数です。つまり、日本において、日本人の数は大幅に減少していますが、反対に外国人の数は増加する一方ですので、日本国内においても外国人とのコミュニケーションなくしては日々の生活が成立しない時代に向かっています。つきましては、英語と多国籍の外国人とのコミュニケーションを学ぶにはシンガポールは最適な地であると判断しました。

また、現在のシンガポールは、経済、教育、都市計画の分野でトップクラスの発展を遂げています。かつ、金融、貿易、観光が国家の財政を潤しており、様々な統計において日本より発展している国とされています。そういった国際都市シンガポールで英語でのコミュニケーションと国際感覚を醸成させることを趣旨として実施いたしました。期間は 7 月 29 日から 8 月 7 日までの 10 日間。参加者は公募により選ばれた中学生 12 名です。

3 ページをお開きください。

日程をご覧ください。7 月 29 日に出発し、翌 30 日に観光、終盤の 8 月 5 日にユニバーサル・スタジオ・シンガポールと娯楽の要素も入れていますが、それ以外は英会話の向上を目的としたハードな内容です。

4 ページをお開きください。

7 月 29 日の早朝 4 時 45 分に八幡浜市役所にて結団式を執り行った後は、松山空港、羽田空港を經由し、同日夕方にはシンガポールのチャンギ空港に到着しま

した。チャンギ空港は電子化が進み、顔認証による入国手続きであるため、入管職員とのコミュニケーションは必要ありませんが、逆に人を介さない分、個々の判断が求められます。列の前に並んでいる方の所作を確認し、随所に掲示してある英語による注意書きを理解することで、どこにパスポートを置くのか、顔を向ける方向はどっちなのかを含めて、シンガポールに入国する瞬間から全てがチャレンジです。

5 ページをお開きください。

翌 30 日は観光名所をめぐる楽しい一日です。マーライオンやホテル・サンズなど、世界的な名所を直接目にする貴重な体験ですが、ここでも全てがチャレンジです。観光地では現地のガイドさんが日本語で解説をしてくださいましたが、自由時間に飲み物やお土産を買うときは、店員さんと英語によるコミュニケーションが必要となります。例えば、1枚5ドルのTシャツが3枚まとめて購入するなら10ドルになるディスカウントがあっても、英語表記による掲示物、あるいは店員さんの口上を理解しないとお得な買い物は成立しません。このように観光であってもチャレンジなしでは前に進まないのです。

6 ページをお開きください。

30 日から8月4日までの6日間は、長時間かつ、ハードルの高いトレーニングの毎日です。日中は語学学校で英会話を学び、夜はホテルではなく、シンガポールの家庭でホームステイです。授業もホームステイ先も八幡浜の中学生以外は日本語をしゃべる人は皆無ですから、全てのコミュニケーションは英語のみで成立します。幸い、語学学校の先生は、日本人への指導の経験が豊富で、生徒の理解度に併せて言葉のスピードを調整してくださいましたが、英語の質問を英語で回答するには、スポーツさながらの反射神経が求められます。落ち着いて考えれば答えられる短い会話であっても英語で受けて英語で返すのはトレーニングを積み重ねないとなかなか難しいラリーです。しかしながら、これが2日目、3日目と先生やホストファミリーとのコミュニケーションを繰り返していくうちに、私の目から見ても明らかに生徒の英語力は上達し、会話のラリーはスピードを上げていました。

7 ページをお開きください。

8月5日は、生徒が最も楽しみにしていたUSS（ユニバーサル・スタジオ・シンガポール）です。日本のUSJとは異なる様々なアトラクションがたくさんあるそうで生徒たちは大興奮でした。ただし、アトラクションが異なるだけでなく、一番の違いは、会場内に日本語表記は一切なく、使用されている言語は英語と中国語のみです。中国人がうらやましいと思いつつ、生徒は英語でコミュニケーションをとるしか選択肢はありません。終日自由行動のUSSでどうやって過ごすのだろうかとは私は終始心配でしたが、全くの杞憂でした。一週間も英語を駆使して生活してきた彼らにとって、大好きな遊園地を満喫するためにコミュニケーションを取ることなどお安い御用であり、何の問題もなく、いくつものアトラ

クションを楽しみ、ショッピングやランチも難なくこなす応用力の高さは環境の変化を柔軟に受け入れ、語学とコミュニケーション力を体得した証しです。

・ 8ページをお開きください。

いよいよシンガポールでの最終日、帰国前日となる6日は、東南アジア最大規模を誇る“MUJI Plaza Singapura”いわゆる無印用品です。こちらで八幡浜市をPRするインターンの日です。東南アジア最大かつ、世界中での売り上げのトップを走る大型店舗です。また、無印が入居しているシンガプーラというショッピングモールは、分かりやすく言うとエミフルと伊予鉄高島屋を一緒したような大きな商業施設です。ここでなぜ、無印でインターンを実施することに至ったかを少しご説明します。

無印の中「MUJI Community Market」という日本の商品を販売しているスペースがあり、そこを運営しているのが、「株TREASURY」という日本の会社で、代表者は八代中学校、現在の八幡浜中学校を卒業された山下さんという八幡浜市出身の方です。「株TREASURY」は、東京でデジタルによる電子契約など様々なIT関連のビジネスをされていますが、シンガポールにおいては、日本、愛媛、そして八幡浜の商品を販売する仕事をされています。大城市長のトップセールスによって八幡浜市と山下さんとは、よい関係が築けておりますので今回のインターンを実施することができました。

10ページを飛ばして11ページには、皆さんご存じの八幡浜のお酒、梅美人なども販売されています。

12ページをお開きください。

また、今年の2月には日本フェアを開催され八幡浜のみかんも販売していただきました。

13ページをお開きください。

話を戻します。その無印で八幡浜市のみかんジュースやマーマレード、そして八幡浜市自体を自らが外国で外国人に説明することができる、日本では得難い体験にチャレンジです。街で外国人から声を掛けられたのであれば、目を伏せ、その場をやり過ごすことができますが、こちらから外国人に声をかけるとなると、知らないふりをされないために相手に興味をもってもらい必要があります。つまり自分の発する英語に魅力的なワードがないと外国人は足を止めてくれません。今回の企画を受け入れてくださった「株TREASURY」の山下さんが、中学生の緊張をほぐそうと「おいしい八幡浜のみかんジュースだから生徒のみなさんも飲んでみてください。飲んでみれば自信をもってお客様にお勧めできる素晴らしい商品だということがわかりますから」と言ってくださいました。ジュースの試飲とマーマレードの試食をしたことで改めて八幡浜の商品のすばらしさを実感し、外国人のお客様に自信を持って自分の言葉で商品を紹介することができました。お客様に試飲を勧め、なおかつ「日本に来たことがありますか？四国はご存じですか？ちゃんぽんが八幡浜では人気ですよ。花火も素敵です。」など

と英語でコミュニケーションを深める姿は頼もしいかぎりでした。分からない単語があれば、スマートフォンで調べることができますし、通訳の方も同席して下さっています。しかし、そういった補助に頼るのは最小限とし、基本的に自分たちの力でコミュニケーションを楽しむ姿は、派遣事業の成果がここで一気に開花したという感じでした。

14 ページをお開きください。

あっという間の 10 日間でしたが、たった 10 日、されど 10 日、英語を使ってのコミュニケーションに特化した 10 日は、中学生の大きな力となり、今後様々な場面で求められる英語力や人間力の向上につながると思います。中学生の皆さんにとっては、2025 年はシンガポールに行った思い出深い年になるでしょうし、人生においては、高校受験など様々な選択と挑戦が今まで以上に複雑かつ難しくなる年だと思えますが、彼らがこれからの人生で対峙するさまざまな“Challenge Program”も今回の旅のように軽やかに乗り越えていくことを期待します。

私からの報告は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

② フランス・ボルドー市における道上伯体育館落成セレモニー及び青少年国際交流事業の報告について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、「フランス・ボルドー市における道上伯体育館落成セレモニー及び青少年国際交流事業の報告について」ご説明いたします。

まず、資料の 2 ページをご覧ください。

報告資料のページ数が多いため、本日は要点を中心にご報告させていただきます。詳細につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

はじめに本市出身で、長年フランスにおいて柔道の指導と普及に尽力された道上伯氏の名を冠した「道上伯体育館」が、フランス・ボルドー市に完成しました。氏の生誕日である 10 月 21 日にボルドー市主催の落成セレモニーが行われ、市長、道上伯氏のご子息、ご息女、八西柔道会が招かれました。

3 ページをお願いします。

渡航期間についてです。旅程は 10 月 18 日から 24 日までの 7 日間で、フランスでの滞在は 19 日から 22 日までの 4 日間でした。渡航先は、フランス・ボルドー市で、「Gymnase Haku Michigami (道上伯体育館)」ほか、関連施設などを訪れました。渡航者についてです。八幡浜市からは市長、随員職員として私の 2 名。八西柔道会からは居村副会長と保内中学校 1 年の成谷遥翔君の 2 名。計 4 名が渡

航しました。落成式には道上伯氏のご子息である雄峰氏、ご息女の清水志摩子氏、東京都柔道連盟会長らも臨席されました。

4 ページをお願いします。

10月21日正午から、ボルドー市庁舎で落成セレモニーが行われました。重厚な雰囲気の中で執り行われ、道上伯氏が現地で深い敬意をもって受け止められていることが感じられました。スピーチはユルミック市長、大城市長、道上雄峰氏の順で行われました。ユルミック市長からは「『道上伯体育館』の完成を機に、日本との交流をさらに深めたい」との言葉が述べられました。

5 ページをお願いします。

大城市長からは招待への謝意とともに、道上伯氏の座右の銘「忘己利他」が紹介され、その精神を次代につなぐ意義が語られました。式典後には記念品として「八幡浜市誌」と「忘己利他」の書を贈呈しました。

6 ページをお願いします。

式典後、一行は道上伯体育館へ移動し、地元の子供たちの柔道練習を見学しました。熱心に稽古に励む姿から、柔道がフランスにおいて広く受け入れられていることが伝わってきました。ちなみに、日本における柔道の競技人口は約12万人。フランスは、その4倍以上の約53万人となっています。メインホールでは柔道の演武が披露され、現地約50名の柔道家に加え、居村副会長と成谷君も参加しました。

7 ページをお願いします。

体育館入口に設置された記念プレートの除幕式も執り行われ、ボルドー市長、道上雄峰氏、清水志摩子氏、大城市長が除幕を行いました。この模様は、ボルドー市、ボルドー市長の公式インスタグラムでも紹介されていますので、後ほどスマートフォンでQRコードを読み取っていただき、ご確認いただければと思います。

8 ページをお願いします。

式典終了後のカクテルパーティーでは現地の方々との交流が深まり、日本から持参した伊予柑味キャンディは子ども達に大変好評で喜ばれました。

なお、右側の写真。市長の隣の女性は、ジロンド県柔道連盟のステファニー・アルヴァレス副会長で、中央の男性は、東京都柔道連盟会長の鳥海又五郎氏です。

9 ページをお願いします。

10月20日には、パリのフランス柔道連盟本部の柔道施設を訪問し、合同練習会を見学しました。フランス各地の柔道クラブ所属の柔道家が一同に会して行われる合同練習会で、多くの柔道家が集まり、フランス柔道の層の厚さが感じられる内容でした。

10 ページをお願いします。

10月22日には、「ボルドー都市圏武道センター」で八西柔道会がジロンド県柔道連盟関係者やロルモン市の副市長と協議を行いました。

11 ページをお願いします。

協議では、ジロンド県柔道連盟の関係者からは、本市との柔道を通じた青少年交流の実施に対し、終始前向きな姿勢が示され、中高生の交流試合を隔年で開催すること。最初の交流試合を、令和9年2月に八幡浜市で中学生大会を開催することなど、具体的な意見交換が行われました。今後、引き続き、八西柔道会とジロンド県柔道連盟との間で、交流事業の実現に向けた協議を重ねていくことを確認しました。

12 ページをお願いします。

同日夜には、居村副会長と男子生徒の成谷君が地元柔道クラブの練習に参加し、現地の柔道家らとともに汗を流し、交流を深めました。

13 ページをお願いします。

10月20日には、日本文化の普及に取り組む「松風アソシエーション」との意見交換も行いました。同団体は、フランスと日本の文化交流を目的とする非営利団体であり、フランス日本大使館の後援を受け、ボルドーを拠点に活動をしています。合気道、茶道、絵手紙、日本語ワークショップの開催など、多岐にわたる日本文化の普及活動を展開しています。

14 ページをお願いします。

また、同団体は、隣接するメリニャック市で、地域最大級の日本文化フェスティバルを開催しているほか、ボルドー都市圏全域において定期的にフリーペーパーを発行し、日本文化の紹介と普及に努めています。意見交換では、当市の観光情報をフリーペーパーに掲載することなど、相互に協力し合う事を確認しました。

15 ページをお願いします。

八西柔道会の青少年国際交流事業として、ボルドー市を訪問した同会所属の成谷遥翔君の感想文を17ページにかけて掲載していますので、後ほど、ご覧いただけたらと思います。成谷君からは、初めての海外で多くの刺激を受けたとの感想がありました。落成式で披露された形の演武について、「気迫があり、礼法や動きが非常に美しかった。」と印象深く語っています。

また、合同練習では体格の大きな選手が多く、「技に加えて体づくりの重要性を実感した。」との気づきがありました。結びには、道上伯氏が大切にされた「心・技・体」を磨き、世界に通じる柔道家を目指したいという前向きな言葉が述べられています。

18 ページをお願いします。

今回の「道上伯体育館」落成セレモニーを取り上げた、国内の新聞報道記事を掲載しています。山形新聞、中国新聞でも取り上げられていますが、スペースの都合上、ここでは愛媛新聞と四国新聞の記事を紹介しています。記事では、「ボルドー市の担当者によると、施設の名称検討で市民に聞き取りを行ったところ「ボルドーで柔道といえば、道上伯という名前は常識」との声が相次ぎ、市議会

は満場一致で決定。「Haku Michigami」の名が入った。フランス中に教え子を輩出した道上氏がいかに愛されていたかを示している。」と記されています。

また、フランスにおいて、公共施設に日本人の名前が付けられること自体が非常に稀な事例であるようです。

以上が今回のボルドー市訪問の報告となります。今回の渡航を通じて、卓越した指導力と崇高な精神によって柔道を世界に広め、国際親善に多大な貢献を果たされた道上伯氏が、今もなおフランスで深い尊敬の念とともに人々の記憶に生き続けていることを強く実感いたしました。

また、ボルドー市当局をはじめ、現地の柔道団体や日仏文化交流団体との新たなつながりも築くことができました。これらの成果を基に、本市としては今後も交流を継続し、さらに発展させていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

次に、③その他について、何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

前回、教育指導主幹が答えていました小体連費と中体連費の会費について、来年度からは教職員からの負担は求めないという方向で進めていきたいと思えます。

教育長

5 その他

(1) と (2) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

1月22日(木)15時30分から保内庁舎3階 第3会議室にて開催予定です。次回の開催場所は、教育長室の隣の第3会議室となりますので、お間違えのないようにお願いします。

(2) 教育委員先進地視察についてです。

本日、お手元に教育委員会先進地視察資料をお配りしておりますので、ご覧ください。視察日程ですが、令和8年1月27日(火)から28日(水)に実施します。研修先と研修内容は、広島県三原市の「和木地域ふれあい交流センターの取組について」と広島市の「ふれあい教室・南(不登校支援センターパーク)の取組について」の2カ所を視察します。

和木地域ふれあい交流センターは、三原市内にあり、繊維・機械産業などの大手企業の工場立地により、三原地域が近代工業都市として発展し、本郷・久井・大和地域は米作が盛んに行われてきました。その後、平成17年3月22日に、様々な歴史や多くの地域資源を持つ旧三原市・本郷町・久井町・大和町の1市3町が新設合併し、新たな三原市として誕生しております。

和木地域ふれあい交流センターは、平成25年3月末に閉校した旧和木小学校の跡地利用のため、平成25年度に「和木小学校跡地活用推進会議」を設置し、跡地活用を含む地区の活性化策について検討を進めました。平成29年11月に「廃校リノベーション」プロジェクトにより、和木地域ふれあい交流センターとして生まれ変わり、地域づくりに向けた座談会や子供向けプログラミング体験会など地域の交流の拠点として、また、企業のサテライトオフィスやお試し勤務体験の場などに活用されています。「廃校リノベーション」とは、中山間地域のヒト・モノ・コトをつなぐことによって、新しい里山の価値と交流を創造するプロジェクトです。平成29年7月の記事によると、インターネットで出資を募り、リノベーション費用の一部に充てるクラウドファンディングを実施し、平成29年3月には目標の3千万円を超え、これまでに3,840万円ほど集めています。その資金を使い、旧和木小学校の2階部分に、隈研吾氏監修のもと、体験活動などに利用できる研修スペースや教室をレンタルスペースとして整備しております。

続いて、ふれあい教室・南（不登校支援センターパーク）は、広島市内にありますが、皆さんよくご存じですので、広島市についての説明は省略します。

不登校支援センターパークは、広島市より委託を受けて運営しており、不登校になった小・中学生の居場所をつくり、個に応じた学習支援や体験活動を中心としたカリキュラムを行うことで「心の元気」を回復させ、学校に復帰することを目標としています。じっくり子供に向き合い、一人でも多くの子供たちが自分の「キラリ」を見つけ、元気になっていくことを願って設立された民間型教育支援センターです。「活動実績」としては、令和5年度の利用者21名のうち学校復帰は12名となっています。教職経験36年の公認心理師により、子供一人ひとりに応じたサポートを行い、さらに保護者カウンセリングも行うことで成果をあげています。参考までに三原市、広島市、八幡浜市の比較を掲載しています。三原市の人口規模は、西条市と四国中央市の間くらいの都市です。広島市は、松山市の倍の人口です。

2ページをお願いします。まだ、案の段階ですが、研修行程表を載せております。保内庁舎を8時10分発とし、教育長、國安委員、菊池委員には大変申し訳ございませんが、保内庁舎前集合をお願いします。その後、成瀬委員の自宅に迎えに上がり、研修先に向かいたいと考えています。三原市の研修先までは、高速道路を利用しますが、3時間半程度かかりますので、途中2カ所ほどトイレ休憩をとりたいと思います。三原市内で昼食をとった後、午後1時から1時間半程度、和木地域ふれあい交流センターで視察研修を行います。宿泊先は、広島市内のホ

テルを利用します。

2 日目は、9 時 10 分にホテルを出発し、9 時 30 分から 1 時間半程度、ふれあい教室・南（不登校支援センターパーク）で視察研修を行います。研修が終わってから、少しの時間ではありますが、施設見学を行いたいと思います。帰りは、広島港から船を利用し、午後 6 時ごろに八幡浜市到着を予定としております。3 ページには、参考として、ルートを載せています。

4 ページからは和木地域ふれあい交流センターについて、資料を載せています。8 ページ、9 ページをご覧ください。HP の抜粋となりますが、活動としては、建築家隈研吾氏による廃校リノベーションが行われた場所をサテライトオフィスなどに利用されています。他には、お茶の間サロン、カフェきらきら、てづくりマルシェなどを行っています。

次ページの 10 ページから 13 ページには施設利用案内を載せておりますが、基本的には施設の管理運営費は利用料により賄っているとのこととです。

15 ページをお願いします。サテライトオフィスについて載せていますが、中段の施設情報・スペックを見ると、設備としては、オフィス家具などが完備されており、パソコンのみ持参すれば、勤務可能ということになっています。また、お試し勤務として、1 か月間無料でサテライトオフィスが利用でき、創業や移住を支援する各種制度の紹介などが行われています。

27 ページをお願いします。和木地域ふれあい交流センターは、旧和木小学校の跡地利用となりますが、三原市立小中学校適正配置第 1 期実施計画を載せています。表の一番下になりますが、神田小、神田東小、大草小、和木小、榎梨小の 5 つの小学校が統合し、新たに大和小学校が新設されました。神田小学校以外は、全て複式学級のある学校でした。

続いて、29 ページからはふれあい教室・南（不登校支援センターパーク）について、参考資料を載せております。広島市には、ふれあい教室が東西南北にあり、全部で 6 つあります。次のページには、教室の様子がわかる写真を載せています。

32 ページから今回視察するふれあい教室・南の資料を載せています。33 ページの中段に各種コースのご案内ということで、小学生コースでは、ゆとりある学習内容で、人間関係力や自己決定力を高めていきます。中学生コースでは、自分のペースで教科の学習を進めていきます。自分が何が得意で何が苦手かを考えながら学習に取り組んでいます。

35 ページをお願いします。小学校コースの情報を載せていますが、基本午前中のみで、曜日によって学習活動時間が変わります。入会金・利用料ともに無料で、昼食代のみ 1 食 500 円となります。

36 ページをお願いします。中学校コースは、午後からの学習時間となり、金曜日のみ 1 時間短い午後 3 時までの利用となります。入会金・利用料ともに無料です。パークさんと事前連絡の中で、今は小学生に力を入れているということで

すので、今回の視察では、小学生コースを見学することになっています。

38 ページからは、日々の活動について載せています。ドローン体験や弁護士の仕事を学んだり、多くの体験活動が行われています。

最後に 44 ページをお願いします。パークのチラシを載せていますが、中段に、令和 6 年度の実績として、パーク出席率が 80%以上で、学校復帰率が約 65%と非常に高い数値ではないかと思えます。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

1 月 28 日に南予管内市町等教育委員会連合会の教育委員研修会が行われることになりましたが、その日は先進地視察の日程と重なっています。事前の日程調整で、八幡浜市はその日は都合が悪いと伝えていましたが、他の市町と調整した結果、この日しかないということでした。私は、来年度会長になる予定ですが、その会に八幡浜市は参加しないことになりました。

教育長

(3) その他
何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和 7 年 12 月第 12 回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。総合教育会議に続き、長時間ありがとうございました。

[閉会時刻：午後 5 時 18 分]

八幡浜市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 12 月 23 日

教育長 井上 靖

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 _____

教育委員

國守健太

教育委員

菊池繁人
